

別記様式

年 月 日

殿

住所

商号又は名称

代表者氏名

課税事業者の別 課税 ・ 免税

工 事 費 内 訳 書

工 事 名	
工事場所	

[illegible]

(元号) 〇年〇月〇日

宮崎県知事 殿

住 所 〇〇市〇〇町〇〇番〇号

商 号 又 は 名 称 〇〇建設株式会社

代 表 者 氏 名 代表取締役 〇〇 〇〇

(代理人 〇〇 〇〇)

課 税 事 業 者 の 別 課税 ・ 免税

工 事 費 内 訳 書

工 事 名	(元号) 〇年度第〇〇-〇-〇〇号 〇〇団地〇〇号棟建設工事
工 事 場 所	〇〇市〇〇町

工 種 等	見 積 金 額 (円)	チェック欄
建築工事		
Ⅰ 〇〇工事		
1. 直接仮設		
2. 〇〇		
直接工事費計		
うち材料費		
うち労務費		
共通仮設費計		
純工事費		
現場管理費		
うち建退共制度の掛金		
工事原価		
うち現場労働者の法定福利費の 事業者負担額		
うち安全衛生経費		
一般管理費等		
工事価格		

注 意 事 項
①開札日を記載すること。
②宛名は入札公告を行っている者を記入すること。
③住所、商号又は名称、代表者氏名を記載すること（紙入札において代理に人が持参する場合は、代理人氏名を記入すること。）。 ※ 押印は不要であること。
④該当するものに○を付すこと。
⑤工事名、工事場所は、入札公告にあるとおり記載すること。
⑥チェック欄は記入しないこと。
⑦「工事費内訳書」の工事の工種ごとに見積金額を記載すること。
⑧直接工事費については、各工種一式にて計上し、記載すること。
⑨消費税課税事業者は、「工事価格」と入札書に記載した金額とを一致させること。 消費税免税事業者は、「工事価格」の110分の100と入札書に記載した金額とを一致させること。

【公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律（平成12年法律第127号。以下「入契法」という。）の改正に伴う対応について】

入契法第12条の規定により、入札参加者は、「材料費」、「労務費」、「法定福利費の事業主負担額」、「建退共制度の掛金」及び「安全衛生経費」（以下「5項目」という。）について、工事費内訳書内に記載する必要があります。ただし、当面の間、市場単価（材工一式単価）方式等を活用している場合など、具体的な金額の算出が困難な場合に限り、例外として、「一部のみ計上」又は「算出不能」と記載する取扱いを可とします。

また、令和8年10月1日以降に入札公告又は指名通知をする建設工事については、「5項目」全ての記載がない工事費内訳書の提出があった場合、入札を無効としますので、御留意ください。

工種等	見積金額（円）	判 定	備 考
【例1】うち法定福利費の事業主負担額	〇〇〇	可	
【例2】うち材料費	〇〇〇（一部のみ計上）	可※1	※1 市場単価方式等を活用している場合など、具体的な金額の算出が困難な場合に限る。
【例3】うち労務費	算出不能	可※1	
【例4】うち建退共制度の掛金	（空欄）	不可（入札無効）※2	※2 令和8年9月30日までに入札公告又は指名通知をした建設工事については、記載がない場合であっても入札を無効にしません。
【例5】（工種自体の記載なし）	（工種自体の記載なし）	不可（入札無効）※2	